



## 注意事項

- 申請の際には、確認のためにそれぞれ次の書類の写し（氏名・住所・交付要件に該当する旨の記載があるところ）を添付してください。
  - 身体障がい者・・・身体障がい者手帳
  - 知的障がい者・・・療育手帳
  - 精神障がい者・・・精神障がい者保健福祉手帳
  - 難病患者・・・・・・・・特定医療費（指定難病）受給者証又は医師の診断書等、疾病名を確認できるもの
  - 高齢者・・・・・・・・介護保険被保険者証
  - 妊産婦・・・・・・・・母子健康手帳※および本人確認書類（自動車運転免許証、保険証等）  
（※表紙および出産予定日を記載したページの写し）
  - けが人等・・・・・・・・医師の診断書又は意見書等（3箇月以内のものに限る。）および本人確認書類（自動車運転免許証、保険証等）
- 移動の際に常時車いすを使用されている方で、肢体不自由（下肢1・2級、体幹1・2級）、脳原性運動機能障がい（移動1級）、要介護高齢者（要介護状態区分 要介護3～5）以外の方は、車いす使用者であることを証明できる書類又は医師の診断書等の写しおよび本人確認書類（自動車運転免許証、保険証等）の写しを添付してください。
- 利用証を郵送するための切手（140円）を同封してください。
- 更新申請時には、現在お持ちの利用証を併せてご返却下さい。

※記載された個人情報は、大阪府障がい者等用駐車区画利用証の交付等の事務に必要な場合のみに使用し、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

### 問い合わせ・申請先

大阪府 福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課

【TEL】 06-6944-2362

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

【FAX】 06-6942-7215

「大阪府障がい者等用駐車区画利用証制度」ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/riyousyouseido/index.html>